

水資源をめぐる情勢の変化について

- (1) 水資源開発の現状について
- (2) 水資源開発基本計画に係る答申等について
- (3) 流域総合水管理について
- (4) 水資源分野における気候変動への適応策のあり方について
- (5) 地下水の適正な保全と利用について

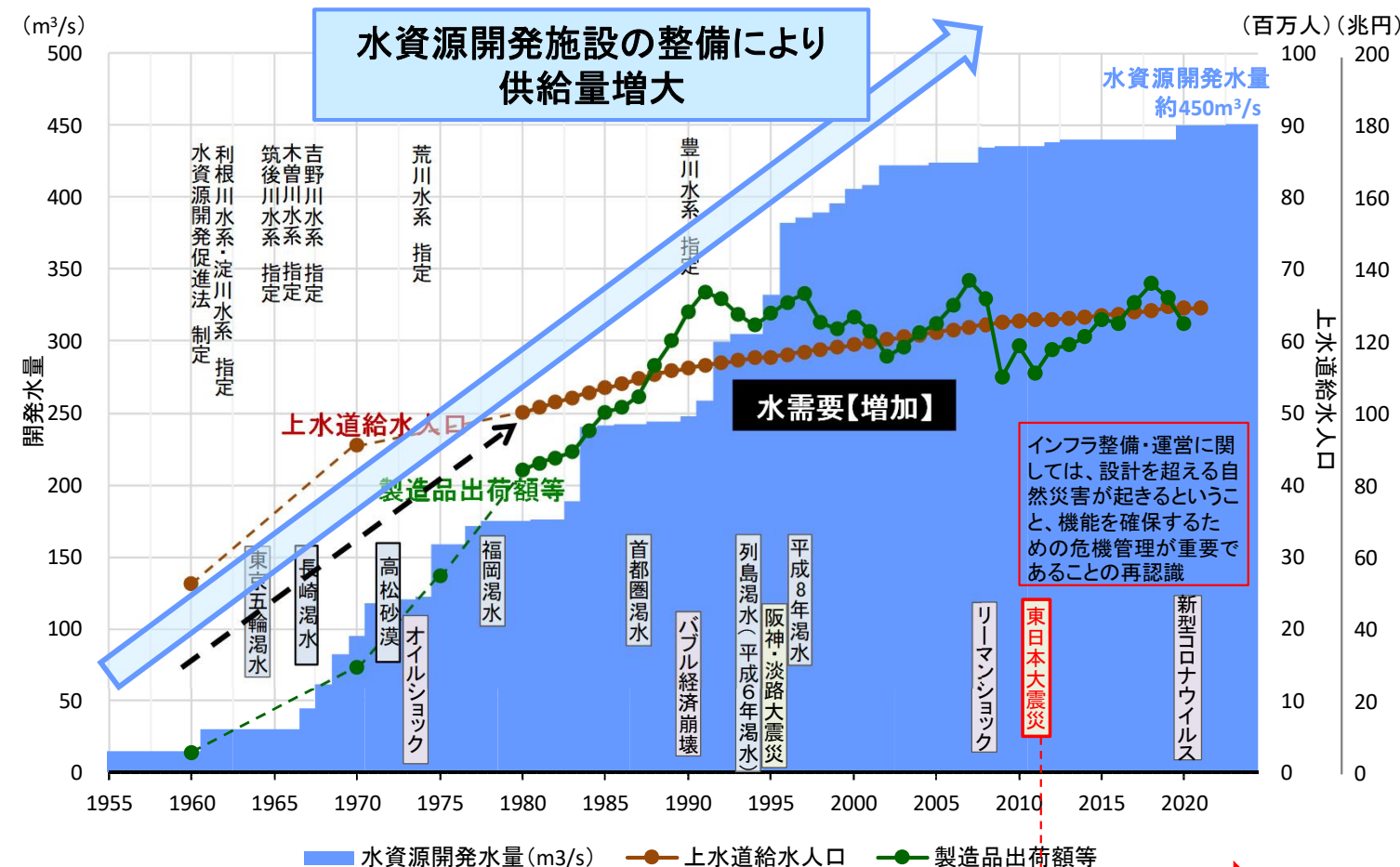
令和8年7月28日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

(1) 水資源開発の現状について

- 水資源政策は、給水人口の増加等に伴う水需要の増加に対し、新たな水資源開発施設を整備し、供給量の増大を図る展開
- 我が国の人口や産業活動の約 5 割が集中する水資源開発水系(フルプラン水系)では、多くの水資源開発施設の整備が進展
- 東日本大震災等での危機管理の重要性から、想定する水需要に対して施設整備により供給量を確保する、「需要主導型の水資源開発」から、危機的な渇水等にもハード・ソフト一体で安定した水供給を可能とする「リスク管理型の水の安定供給」へと転換

■水資源開発水系※における水資源開発の現状



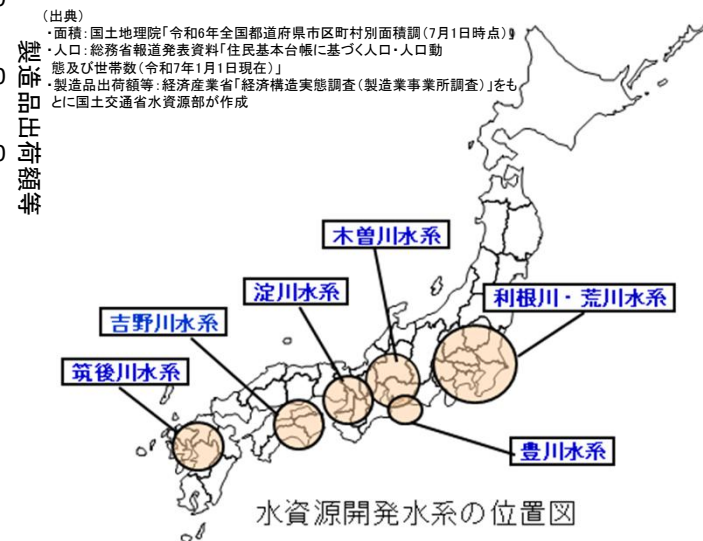
※水資源開発水系(フルプラン水系)

全国の面積・人口・製造品出荷額等に占める
水資源開発基本計画の対象地域の割合

面積 (令和 6 年 7 月)	18%	82%
人口 (令和 7 年 1 月)	54%	46%
製造品出荷額 (令和 5 年)	40%	60%

水資源開発基本計画の対象地域

(出典)
・面積: 国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調(7月1日時点)」
・人口: 総務省報道発表資料「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(令和7年1月1日現在)」
・製造品出荷額等: 経済産業省「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」をもとに国土交通省水資源部が作成



水資源開発水系の位置図

1. 国土交通省水資源部作成
2. 開発水量は、各水系における現行の水資源開発基本計画の説明資料に掲載されている事業、開発水量に基づき整理
3. 開発水量は、事業が完了(概成を含む)したものについて、各事業の完了年度ではなく、施設の管理開始年度に算入
4. 上水道給水人口は、公益社団法人日本水道協会「水道統計」をもとに、国土交通省水資源部がフルプランエリアについて整理
5. 製造品出荷額等は、経済産業省「工業統計表」をもとに国土交通省水資源部がフルプランエリアについて整理
6. 開発水量は年度、上水道給水人口及び製造品等出荷額は年で整理

需要主導型の
水資源開発

リスク管理型の
水の安定供給

- 戦後の大都市圏における水需要の急増を背景として、昭和36年に「水資源開発促進法」を制定して以来、7つの水資源開発水系において、水資源開発基本計画に基づく水資源開発施設の整備が進展。開発水量の確保がおおむね達成される見通しとなっているが、一部の施設は未だ整備中。
- また、水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化している現状を踏まえ、平成25年度より国土審議会水資源開発分科会での議論が本格化。
- 平成27年3月及び平成29年5月の答申を受け、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へと、水資源開発基本計画の抜本的な見直しに着手。
- 令和5年10月に調査企画部会にて、平成27年3月の答申に基づく水資源政策のフォローアップを行い、課題解決に向けた提言。

平成27年3月の答申

『今後の水資源政策のあり方について』

国土審議会水資源開発分科会
H25.10.22諮問
H27. 3.27答申

- ・大規模災害、大規模な事故、危機的な渇水等の新たなリスクの顕在化を踏まえた、今後の水資源政策のあり方についての基本的な考え方を示したもの

【今後の水資源政策の基本理念】

『安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指すこと』

～ 需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へ ～

平成29年5月の答申

『リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について』

国土審議会水資源開発分科会
H28.12.22諮問
H29. 5.12答申

- ・先の答申を踏まえ新たな水資源開発基本計画の策定指針を示したもの
新たな水資源開発基本計画のあり方

1. 水供給を巡るリスクに対応するための計画

発生頻度は低いものの水供給に影響が大きいリスクにも対応

2. 水供給の安全度を総合的に確保するための計画

不確定要素を考慮して、水需給バランスを総合的に評価
地域の実情に即した取組を着実に推進

3. 既存施設の徹底活用

大規模災害等の危機時も含めて水の安定供給を確保

4. ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保

水供給の全体システムとしての機能を確保するため、
ハード対策とソフト対策を一体的に推進

水資源開発基本計画の全部変更(閣議決定・国土交通大臣決定)

- H31.4 吉野川水系水資源開発基本計画 全部変更
- R03.5 利根川・荒川水系水資源開発基本計画 全部変更
- R04.5 淀川水系水資源開発基本計画 全部変更
- R05.1 筑後川水系水資源開発基本計画 全部変更
- R06.12 豊川水系水資源開発基本計画 全部変更

令和5年10月の提言『リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について』（国土審議会水資源開発分科会調査企画部会）

(3) 流域総合水管理について(1/2)

水循環基本計画の変更について

- 令和6年4月の水循環政策本部会合(第6回)の総理指示を踏まえ、水循環基本計画の変更等に着手
- 令和6年8月30日に岸田総理や斉藤国土交通大臣参加の下、水循環政策本部会合(第7回)を開催し、その後の閣議において新たな水循環基本計画を閣議決定(あわせて、水循環政策本部で主要施策の工程表を決定)

参考 斉藤国土交通大臣の発言(水循環政策本部会合(第7回))

- 令和6年能登半島地震を踏まえ、上下水道システムの「急所」となる浄水場や基幹管路などの最重要施設や、災害時の拠点となる避難所、病院などの重要施設に関わる上下水道管について、耐震化状況の緊急点検を10月までに行い、その結果を踏まえ、水道事業者・下水道管理者による耐震化計画の策定などの対策を推進
- 人口減少や上下水道施設の老朽化等の課題に対応するため、DX技術導入などによるメンテナンスの効率化や、水道100件・下水道100件のウォーターPPPによる官民連携の具体化を推進
- 2050年カーボンニュートラルに向け、水力エネルギーを最大限活用できるよう、デジタル技術を導入したダム管理の高度化や、官民連携の一層の推進に取り組む
- 流域の関係者が協働した「流域総合水管理」の取組を、全国109の一級水系全てで、各水系の特性を踏まえつつ、順次、取り組む



新たな水循環基本計画において「重点的に取り組む主な内容」

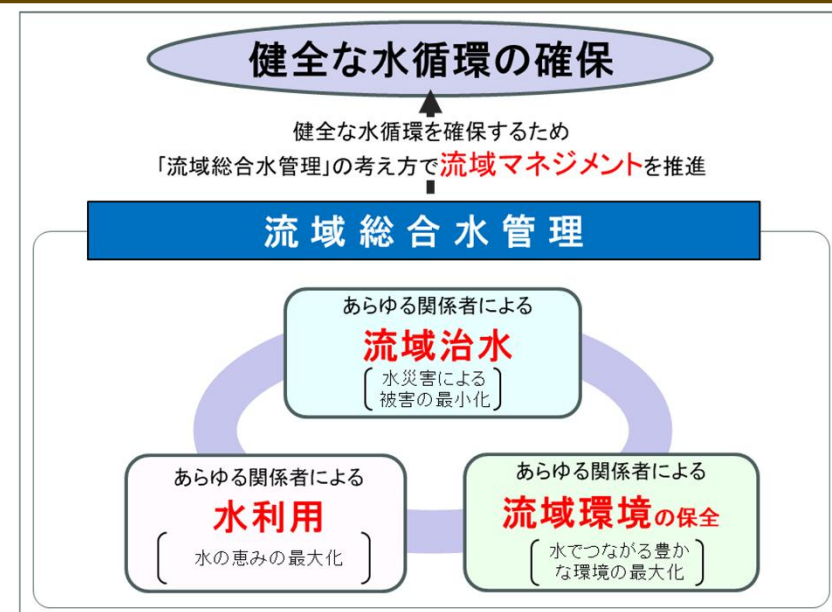
- 今後おおむね5年間は、主に以下の取組に重点を置いて取組を推進

1. 代替性・多重性等による安定した水供給の確保
2. 施設等再編や官民連携による上下水道一体での最適で持続可能な上下水道への再構築
3. 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進
4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開

このほか、教育・人材育成、普及啓発、技術開発、国際連携・協力などにも注力

主要施策の工程表

- 重点的に取り組む主な内容ごとに、主要施策の工程表を作成



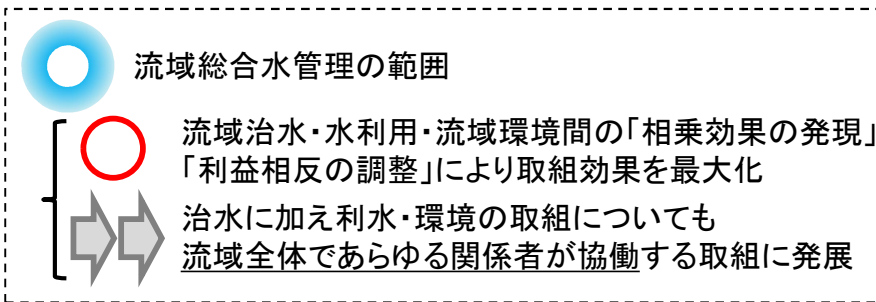
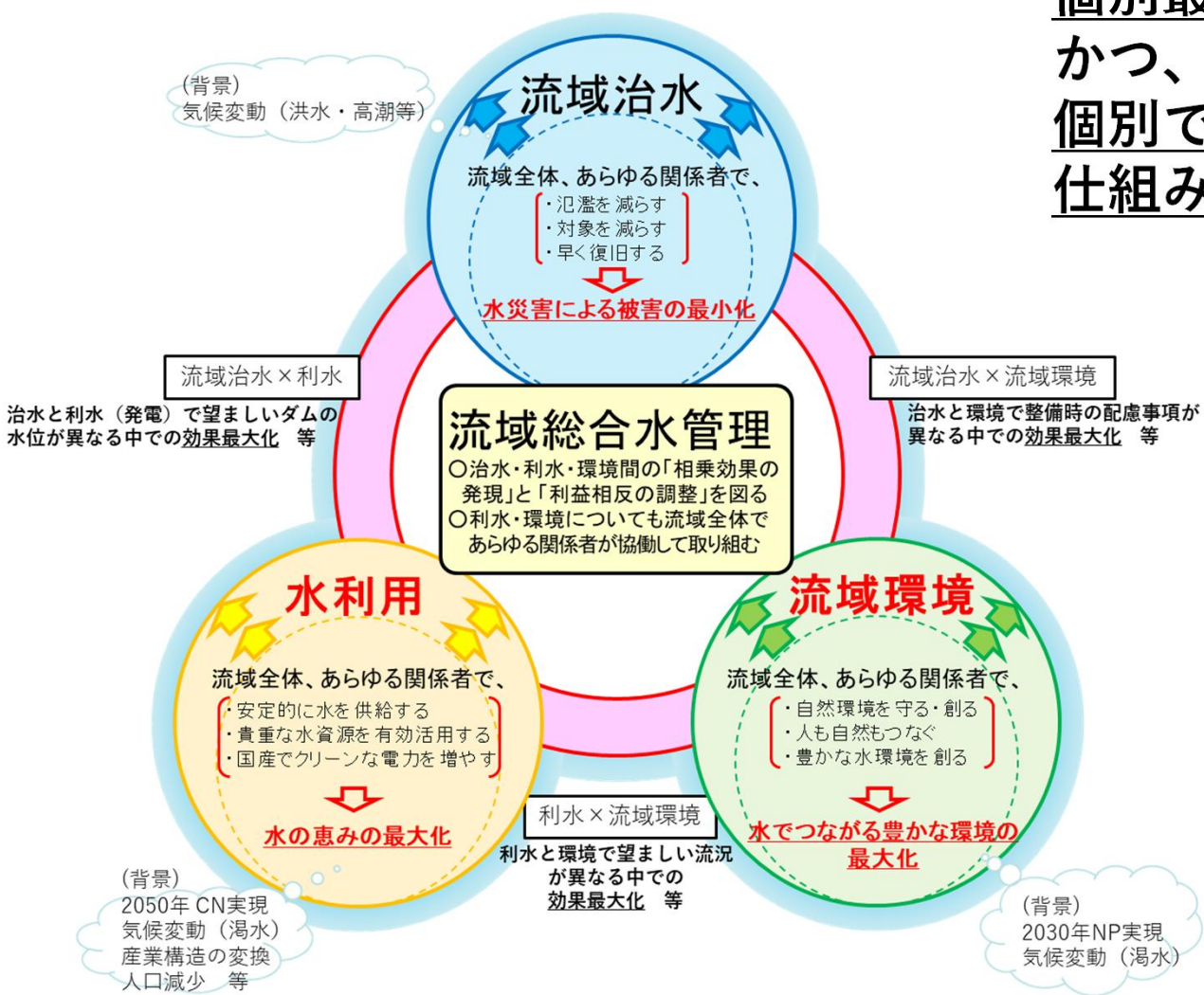
「流域総合水管理」の考え方(イメージ)

流域総合水管理が目指す方向性

治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」、「水の恵みの最大化」、「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。

個別最適から全体最適※へ、
かつ、
個別で見ても今より（少しでも）良くなる
仕組みへ

- ※個別最適から全体最適へのアプローチの例
- ・ 流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む
 - ・ 洪水時、渇水時、平時を一体的に捉える
 - ・ 流域の複数のダムを一体的に運用する 等



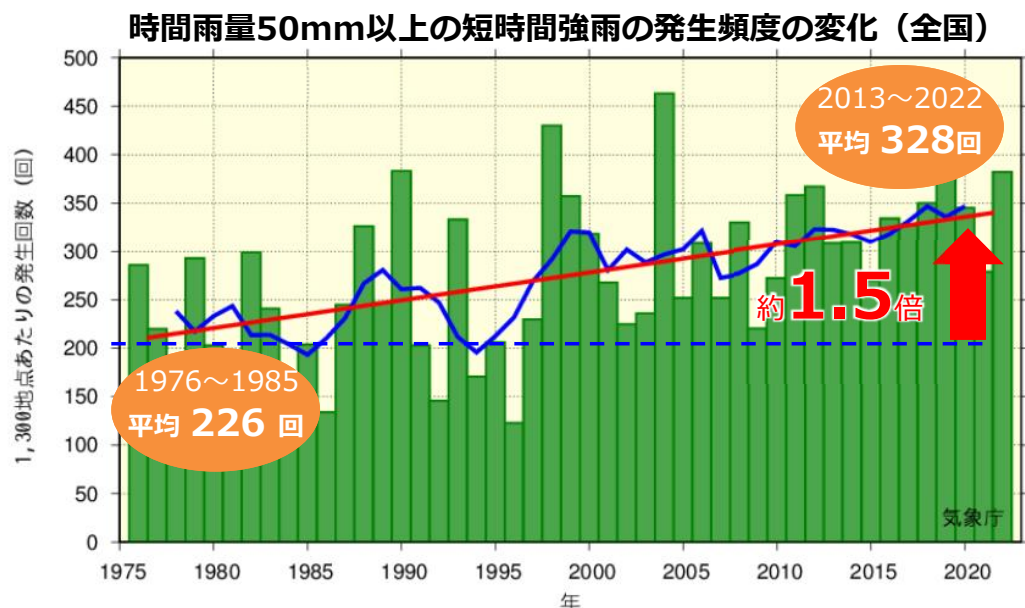
(4) 水資源分野における気候変動への適応策のあり方について

降雨の傾向

- 全国の時間雨量50mm以上の短時間強雨の発生頻度は40年間で約1.5倍に増加している一方、日降水量1.0mm以上の年間日数は100年間で約9.3日減少しており、雨の降り方が極端になっている傾向。

時間雨量50mm以上の短時間強雨の発生頻度

- 全国で見ると、短時間強雨の発生頻度は40年間で約1.5倍に増加。



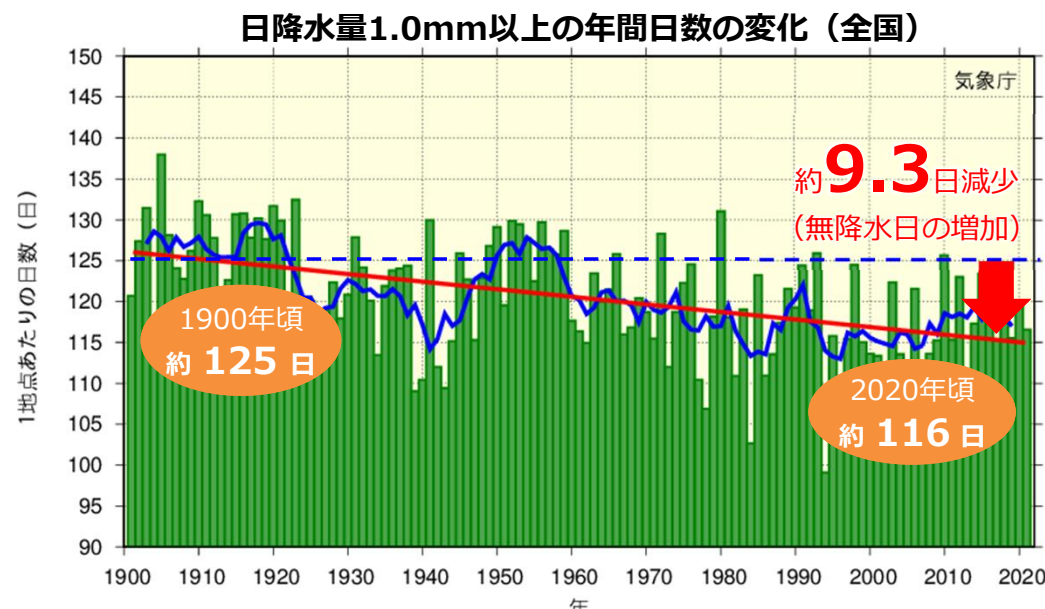
棒グラフ（緑）：短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の年間発生回数（アメダス1,300地点あたり）

太線（青）：5年移動平均値

直線（赤）：長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）

日降水量1.0mm以上の年間日数

- 全国で見ると、日降水量1.0mm以上の年間日数は100年間で約9.3日減少。（無降水日の増加）



棒グラフ（緑）：各年の日降水量1.0mm以上の年間日数（全国の51地点における平均で1地点あたりの値）

太線（青）：5年移動平均値

直線（赤）：長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）

【出典】気象庁資料

(4) 水資源分野における気候変動への適応策のあり方について(2/3)

令和7年度冬渇水の概要

(水管理・国土保全局内に「渇水情報連絡室」を設置した期間(令和7年12月11日～令和8年7月13日)での渇水)

渇水状況

- 東海、近畿太平洋側、四国、九州南部の12月末からの4週間の地域平均降水量は、過去の同期間と比べて30年に一度程度の顕著な少雨
- 21水系で渇水調整協議会等の開催、取水制限等の渇水体制がとられ、このうち8箇所のダムでは貯水率が過去最低を記録

渇水対応

- 令和7年12月11日、水管理・国土保全局内に「渇水情報連絡室」を設置し、渇水情報の収集・連絡体制を強化
- 渇水調整協議会を開催し、節水の呼びかけや取水制限を実施。このほか、特に渇水が深刻化した豊川水系、筑後川水系では以下の取組を実施
- 豊川水系では、矢作川から豊川へ水道水の水融通(幸田蒲郡線)、天竜川(静岡県)から豊川(愛知県)へ緊急導水等を実施
- 筑後川水系では、小石原川ダムの渇水対策容量※を運用開始(令和3年度)以来初めて活用 ※異常渇水時の緊急水の補給のために備蓄した容量

今後の備え

- 渇水による影響を事前に関係者間で共有し被害軽減対策の事前準備を行うための渇水対応タイムラインの作成やダム等の整備を進める

渇水状況

降水量平年比の状況
2025年12月26日～2026年1月20日
※特に少雨となっている期間



東海、近畿太平洋側、四国、九州南部
30年に一度程度の顕著な少雨

渇水体制がとられた水系



21水系で渇水体制がとられた

地方	No.	水系・河川名	ダム名
北海道	①	石狩川水系石狩川	
東北	②	名取川水系広瀬川	
関東	③	久留川水系久留川	
	④	利根川水系神流川	
	⑤	利根川水系神流川	下久保ダム
中部	⑥	天竜川水系天竜川	佐久間ダム
	⑦	豊川水系豊川	大島・宇連ダム、調整池
	⑧	柳田川水系柳田川	蓮花ダム
	⑨	大井川水系大井川	長島ダム
近畿	⑩	淀川水系琵琶湖	琵琶湖
	⑪	紀の川水系紀の川	布留ダム
中国	⑫	江の川水系江の川	佐渡ダム
	⑬	佐波川水系佐波川	島地川・佐波川ダム
四国	⑭	高瀬川水系高瀬川	高瀬川ダム、野村ダム
	⑮	仁淀川水系仁淀川	大瀬ダム
	⑯	高瀬川水系高瀬川	
	⑰	四万十川	中筋川ダム、横瀬川ダム
	⑱	龍野川水系龍野川	長谷川ダム
	⑲	吉野川水系吉野川	早明浦ダム
	⑳	高瀬川水系高瀬川	高瀬川ダム
九州	㉑	小石原川水系小石原川	小石原川ダム
	㉒	筑後川水系筑後川	江川・寺内・小石原川ダム
	㉓	高瀬川水系高瀬川	高瀬川ダム

8ダムで過去最低貯水率を記録 ※赤字は過去最低貯水率を記録したダム

渇水対応(豊川水系)



今後の備え

(渇水対応タイムライン)

渇水関係機関(河川管理者、自治体、利水者等)

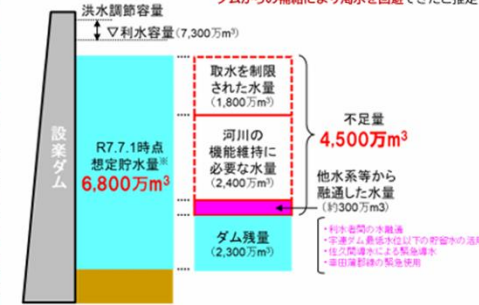


仁淀川水系渇水対応タイムライン

(ダム整備)

設案ダムが完成した時の効果(令和16年度完成予定)

今回の豊川渇水に対し、設案ダムが完成していれば、ダムからの補給により渇水を回避できたと推定



※R7.7.1時点の宇連ダム貯水率等と想定

※本資料の数値は速報値のため、今後の精査等により変更となる場合があります

(4) 水資源分野における気候変動への適応策のあり方について(3/3)

➤ 水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会 開催状況

1. 設置目的

気候変動による将来の渇水規模・頻度を科学的に把握し、適応の方向についての検討、および、水源が枯渇し、国民生活や社会経済活動に深刻かつ重大な支障が生じる「ゼロ水」(危機的な渇水)への対応策についての検討を実施するにあたり、気候変動や水利用等を専門とする有識者から最新の知見を頂くことを目的に設置。

2. 開催状況

- ◆令和8年4月17日
- ◆令和8年5月15日
- ◆令和8年6月24日
- ◆令和8年7月 8日

3. 委員名簿

大谷 武彦	東京都水道局 総務部 施設計画課長
○ 沖 大幹	東京大学 大学院工学系研究科 教授
滝沢 智	東京都立大学 都市環境学部都市基盤環境学科 特任教授
立川 康人	京都大学 大学院工学研究科 教授
田中 賢治	京都大学 防災研究所 水資源環境研究センター 教授
仲江川 敏之	気象研究所 気候環境研究部 部長
松岡 賢	福岡市水道局 浄水部 水管理課長

○:座長 (敬称略・五十音順)

(5) 地下水の適正な保全と利用について

➤ 地下水の適正な保全と利用に関する検討会 開催状況

1. 設置背景・目的 地下水については、全国一律でその採取を規制する法律がなく、地域の実情に応じて、自治体が条例により採取の届出や許可等を実施しており、条例を制定していない自治体においては実態把握ができていません。他方で、近年、半導体工場の立地等による新たな水需要の増加、災害時の代替水源の確保、気候変動による渇水リスクの増大等の観点から、水資源としての地下水の重要性が増大しています。また、外国人による森林取得の増加等を受け、水源地の保全に対する関心が高まっています。このため、全国統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用に向けた実効性のある仕組みのあり方について検討します。
2. 開催状況 ◆令和8年3月 9日
 ◆令和8年4月23日
 ◆令和8年6月 4日
 ◆令和8年6月30日
3. 委員名簿 遠藤 崇浩 立教大学環境学部環境学科教授
 沖 大幹 東京大学大学院工学系研究科教授
 奥田 進一 拓殖大学政経学部法律政治学科教授
 ○ 辻村 真貴 筑波大学生命環境系教授
 徳永 朋祥 東京大学大学院新領域創成科学研究科環境システム学専攻教授
 原田 義隆 熊本県環境生活部環境局長
 百瀬 正幸 安曇野市市民生活部環境・ゼロカーボン推進課長
 吉原 祥子 東京財団政策研究部マネージャー ○:座長（敬称略・五十音順）

※検討会のHP: https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr1_000065.html